

県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について

1 県立学校及び市町村立学校の対応について

(県教育委員会における現在の教育活動等については別紙記載)

(1) 令和5年2月15日に、令和5年2月10日付け文部科学省初等中等教育局長通知「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について」を踏まえ、卒業生については、式典全体を通じてマスクの着用を求めないこと等、令和4年度卒業式の実施上の留意事項等を整理し、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における対応を踏まえた上で、それぞれの地域や学校の実情等に応じた対応をとるよう依頼した。

(2) 2月20日に、県対策本部会議が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」が改定されたことを受け、3月31日までの間の県立高等学校等の教育活動等について、引き続き基本的な感染防止対策を講じながら実施することとし、県立学校に通知した。併せて、全市町村教育委員会に対しても、県立学校における対応を踏まえた上で、それぞれの地域や学校の実情等に応じた対応をとるよう依頼した。

2 県立社会教育施設の対応について

2月20日に、県対策本部会議が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」が改定されたことを受け、施設の運営に当たっては、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底しながら通常開館することとした。

3 今後の対応

引き続き国の動向把握に努めるとともに、県内感染者の状況や県対策本部会議の方針を踏まえ対応していく。

県教育委員会における今後の教育活動等について

1 公立学校における対応について

(1) 県立学校

令和5年3月31日までの間、引き続き基本的な感染防止対策を徹底しながら、次のとおり対応する。

ア 卒業式について

令和5年2月10日付け文部科学省通知を踏まえ、県立高等学校等の式場の状況等も考慮し、卒業式の実施上の留意事項等について、改めて次のように整理した。

(ア) 基本的な考え方

- 式場の換気等の基本的な感染防止対策を徹底した上で実施する。
- 卒業式の教育的意義等を考慮し、卒業生については、式典全体を通じてマスクの着用を求めないこととする。
- 教職員や在校生については、式典全体を通じて、マスク着用を促すこととする。
- 保護者、来賓については、式典全体を通じて、マスクの着用など基本的な感染防止対策への協力を求める。

(イ) 留意事項等

- 卒業生については、国歌や校歌、その他の歌を歌う際は、可能な限り間隔をあけることとした上で、マスクの着用を促すものとする。その他の場面においては、基本的にマスクの着用を求めないが、座席間の距離が確保できない場合は、会話を控えるよう指導する。
- 校長や児童・生徒等が、壇上で、式辞、祝辞、送辞、答辞等を述べる際は、周囲の者と十分な距離が確保できることから、マスクの着用を求めないこととする。
- クラス担任等が卒業生を呼名する際は、周囲の者と十分な距離を確保の上、マスクの着用は求めないこととする。
- 様々な事情により感染への不安のある児童・生徒等、マスクを着用したい児童・生徒等もいることを踏まえ、児童・生徒等にマスクの着脱のいずれも強いることがないよう十分に配慮して指導する。
- この度のマスクの取扱いにより、マスクの着用の有無による差別や偏見等がないよう、児童・生徒等に対し適切に指導する。

イ 令和5年4月1日以降の対応について

- 令和5年2月10日決定の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、「学校の教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」とし、令和5年4月1日から適用するとされている。文部科学省は、その留意事項等を改めて通知するとしていることから、今後、文部科学省から示される改訂された衛生管理マニュアルや留意事項等を踏まえ県立学校における対応について検討し、学校に通知する。

(2) 市町村立学校

上記の県立学校における対応を踏まえた上で、必要に応じて県教育委員会と協議し、それぞれの地域における感染状況に応じた対応をとるよう、市町村教育委員会に依頼する。

2 県立社会教育施設における対応について

- 社会教育施設については、基本的な感染防止対策を徹底しながら通常開館する。

参考資料 1

県内学校における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生状況及び臨時休業の状況

県教育委員会把握分（令和5年2月28日現在）

1 県立学校（高等学校・中等教育学校・特別支援学校）

(1) 児童、生徒

期 間	校 種	感染者数	校 数			
令和2年3月から 令和5年2月まで	高等学校・中等教育学校	35,717	140	〔参考〕 自主療養者数	〔参考〕 県立学校児童・ 生徒数	〔参考〕 県立学校数
	特別支援学校	1,959	29			
	合 計	37,676人	169校			

(2) 教職員

期 間	校 種	感染者数	校 数			
令和2年3月から 令和5年2月まで	高等学校・中等教育学校	3,049	140	〔参考〕 自主療養者数	〔参考〕 県立学校教員数 (本務者)	〔参考〕 県立学校数
	特別支援学校	1,422	29			
	合 計	4,471人	169校			

(3) 臨時休業（学校の全部）の状況

期 間	校 種	校 数
令和2年6月から 令和5年2月まで (学校再開後)	高等学校・中等教育学校	118
	特別支援学校	16
	合 計	134校

※県立学校児童・生徒数及び県立学校教員数(本務者)は、令和4年5月1日現在「令和4年度学校基本調査(確定値)」より

(4) 月別感染者数
<児童、生徒>

<教職員>

年月	校種	感染者数	合計	感染者数	合計
令和元年度 小計	高等学校・中等教育学校	0人	0人	0人	0人
	特別支援学校	0人		0人	
令和2年度 小計	高等学校・中等教育学校	465人	490人	58人	74人
	特別支援学校	25人		16人	
令和3年度 小計	高等学校・中等教育学校	8,618人 (214人)	9,273人	675人 (17人)	1,028人
	特別支援学校	655人 (30人)		353人 (14人)	
令和4年 4月	高等学校・中等教育学校	2,145 (140)	2,314	87 (3)	177
	特別支援学校	169 (14)		90 (1)	
令和4年 5月	高等学校・中等教育学校	1,055 (84)	1,096	71 (1)	108
	特別支援学校	41 (4)		37 (0)	
令和4年 6月	高等学校・中等教育学校	398 (24)	416	15 (0)	28
	特別支援学校	18 (0)		13 (0)	
令和4年 7月	高等学校・中等教育学校	5,093 (516)	5,258	386 (48)	526
	特別支援学校	165 (25)		140 (35)	
令和4年 8月	高等学校・中等教育学校	3,147 (1,088)	3,277	316 (156)	412
	特別支援学校	130 (45)		96 (58)	
令和4年 9月	高等学校・中等教育学校	2,541 (613)	2,657	135 (27)	184
	特別支援学校	116 (24)		49 (26)	
令和4年 10月	高等学校・中等教育学校	1,299	1,361	112	151
	特別支援学校	62		39	
令和4年 11月	高等学校・中等教育学校	3,627	3,804	311	457
	特別支援学校	177		146	
令和4年 12月	高等学校・中等教育学校	4,153	4,398	511	805
	特別支援学校	245		294	
令和5年 1月	高等学校・中等教育学校	2,585	2,706	296	420
	特別支援学校	121		124	
令和5年 2月	高等学校・中等教育学校	591	626	76	101
	特別支援学校	35		25	
令和4年度 小計	高等学校・中等教育学校	26,634人 (2,465人)	27,913人	2,316人 (235人)	3,369人
	特別支援学校	1,279人 (112人)		1,053人 (120人)	
合計	高等学校・中等教育学校	35,717人 (2,679人)	37,676人	3,049人 (252人)	4,471人
	特別支援学校	1,959人 (142人)		1,422人 (134人)	

※ () は自主療養者数で外数

2 市町村立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）

（1）児童、生徒

期 間	校 種	感染者数	
令和2年3月から 令和5年1月まで	高等学校	5,392	[参考] 市町村立学校児 童・生徒数 652,572
	中学校	59,511	
	小学校	170,040	
	特別支援学校	841	
	合 計	235,784人	

（2）教職員

期 間	校 種	感染者数	
令和2年3月から 令和5年1月まで	高等学校	531	[参考] 市町村立学校教 員数（本務者） 41,875
	中学校	4,267	
	小学校	10,149	
	特別支援学校	562	
	合 計	15,509人	

（3）臨時休業（学校の全部）の状況

期 間	校 種	校 数	
令和2年6月から 令和5年1月まで （学校再開後）	高等学校	11	[参考] 市町村立学 校数 1,295校
	中学校	68	
	小学校	119	
	特別支援学校	7	
	合 計	205校	

※市町村立学校児童・生徒数及び市町村立学校教員数（本務者）は、令和4年5月1日現在「令和4年度学校基本調査（確定値）」より

(4) 月別感染者数 (令和5年1月まで)
<児童、生徒>

<教職員>

年月	校種	感染者数	合計	感染者数	合計
令和元年度 小計	高等学校	0人	1人	0人	0人
	中学校	0人			
	小学校	1人			
	特別支援学校	0人			
令和2年度 小計	高等学校	61人	1,588人	11人	233人
	中学校	571人			
	小学校	941人			
	特別支援学校	15人			
令和3年度 小計	高等学校	967人	69,033人	97人	4,298人
	中学校	14,367人			
	小学校	53,416人			
	特別支援学校	283人			
令和4年 4月	高等学校	221	11,972	16	426
	中学校	2,727			
	小学校	8,991			
	特別支援学校	33			
令和4年 5月	高等学校	71	6,134	7	236
	中学校	1,414			
	小学校	4,612			
	特別支援学校	37			
令和4年 6月	高等学校	80	3,359	6	180
	中学校	718			
	小学校	2,544			
	特別支援学校	17			
令和4年 7月	高等学校	615	27,428	49	1,523
	中学校	8,418			
	小学校	18,314			
	特別支援学校	81			
令和4年 8月	高等学校	399	24,744	70	1,162
	中学校	7,158			
	小学校	17,083			
	特別支援学校	104			
令和4年 9月	高等学校	314	17,270	13	1,029
	中学校	3,915			
	小学校	12,986			
	特別支援学校	55			
令和4年 10月	高等学校	155	8,326	8	648
	中学校	2,415			
	小学校	5,737			
	特別支援学校	19			
令和4年 11月	高等学校	371	21,557	27	1,767
	中学校	5,691			
	小学校	15,429			
	特別支援学校	66			
令和4年 12月	高等学校	367	28,240	43	2,406
	中学校	7,772			
	小学校	20,024			
	特別支援学校	77			
令和5年 1月	高等学校	1,771	16,132	184	1,601
	中学校	4,345			
	小学校	9,962			
	特別支援学校	54			
令和4年度 小計	高等学校	4,364人	165,162人	423人	10,978人
	中学校	44,573人			
	小学校	115,682人			
	特別支援学校	543人			
合計	高等学校	5,392人	235,784人	531人	15,509人
	中学校	59,511人			
	小学校	170,040人			
	特別支援学校	841人			

※市町村が月毎の感染状況をまとめ、翌月に県教育委員会に報告したデータを集計

県立高等学校・県立中等教育学校の授業開始時刻の状況

＜県立高等学校 137 校（全日制 135 校・昼間定時制 2 校）、県立中等教育学校 2 校＞

（通信制である、横浜修悠館高校を除く。）

授業開始時刻（令和 5 年 2 月 28 日現在）

授業開始時刻	学校数
8:40	2
8:45	1
8:50	30
8:55	13
9:00	52
9:05	13
9:10	17
9:15	3
9:20	8
計	139

※ 通常の授業開始時刻は、概ね 8:50 である。

（一部の県立高等学校を除く。）

県立特別支援学校高等部の登校時刻の状況

＜県立特別支援学校 29 校＞

登校時刻（令和 5 年 2 月 28 日現在）

登校時刻	学校数
8:40	1
8:45	2
8:50	8
8:55	3
9:00	10
9:10	2
9:15	1
9:30	2
計	29

※ 「通常登校」時の登校時刻は、概ね 8:30～9:00 である。

※ 表は、平塚盲学校、平塚ろう学校、横浜南養護学校以外は、公共交通機関を利用することの多い高等部知的障害教育部門の登校時刻である。

※ スクールバスの運行については、学校長が地域の交通事情の現状等を改めて確認した上で運行している。